企業の不祥事とは?役員が責任を追及される

# 不祥事への対応

役員編

2023. 6 9 WEBセミナー Fri. 13:30-14:45

役員による不祥事、役員が責任を追及される企業の不祥事にはどのようなものがあるのか。また不祥事発生時、役員はどのような対応を取ることで企業や従業員を守ることができるのか。不祥事の類型を学び、未然防止策・発生時の対応・危機管理体制構築の3点を事前に押さえておくことが肝要だ。本セミナーでは、企業不祥事の実例・判例をもとに、弁護士法人ALG&Associates 家永弁護士が解説する。

特典

- ・就業規則簡易診断
  最新法令に対応できているか弁護士が確認
- ・弁護士による個別法律相談 1時間・無料・役員限定・5社のみ

お申込み 右のQRコードからもお申し込みいただけます。

https://www.obc.co.jp/230609

執行役員・弁護士 弁護士法人ALG&Associates

家永勲氏



お申込み ※右のQRコードからもお申し込みいただけます。



# https://www.obc.co.jp/230609

### 企業不祥事への対応【役員編】

- ~役員による不祥事および役員が責任を追及される企業の不祥事とは?~
- 1. 主な不祥事の類型と関連法令(罰則等の制裁)、対応方針 役員による不祥事または不祥事発生時に役員の責任が追及される可能性のある不祥事の類型・関連法令・対応方 針とは?
  - ① 粉飾決算
  - ② 株主への利益供与
  - ③ 虚偽表示・データ改ざん
  - ④ インサイダー取引・相場操縦
  - ⑤ 反社会的勢力との取引
  - ⑥ 不正献金
  - ⑦ 補助金・助成金の不正受給
  - ⑧ 子会社における不祥事
- 2. 不祥事に伴う炎上発生時の調査、対応の留意点
- 3. 未然防止、再発防止への危機管理体制の構築や取り組み

Q&A ご参加の方のご質問にお答えいたします。

ご質問はお申し込み時のアンケートまたはZoomのQ&Aよりお願いいたします。

※内容やお時間の都合により、すべてのご質問にお答えできない可能性がございます。 ご了承くださいませ。

### 講師紹介



家永 勲氏 弁護士法人ALG & Associates 執行役員・弁護士

企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争及び予防法務に主として従事。企業法務におけるトラブルへの対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。

近著に「中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q&A」や「障害者雇用のハンドブック」(いずれも労働調査会)など。



# 会社の利益を守ります





## 企業不祥事への対応【役員編】〜役員による不祥事および役員が責任を追及される企業の不祥事とは?〜

日時 2023年6月9日(金) 13:30~14:45(13:15からアクセス可)

定員 500名(参加費無料/事前登録制)

対象経営者および役員の方

主催 弁護士法人ALG & Associates/株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO/宝印刷株式会社/

株式会社オービックビジネスコンサルタント

お問い合わせ 株式会社オービックビジネスコンサルタント

坂本/山口 mail: obc-as@obc.co.jp (9:00~17:00 土日祝祭日を除く)

- ※ 講師・共催企業と同業の方、弁護士の方、個人の方はお申込みをお断りする場合がございます。
- ※ 講師・講演内容は予告なく変更になる可能性がございます。
- ※ 新型コロナウイルスの影響により講演が中止になる可能性がございます。